

平成30年度中国四国農政局発注者綱紀保持委員会 定例会議（第2回）

議事概要

1. 開催日時 平成31年3月14日（木）9：00～9：20
2. 場 所 中国四国農政局 局長室
3. 出席者 局長、総務管理官、総務課長、会計課長、農村振興部設計課長、企画調整室長、生産部生産振興課長、経営・事業支援部担い手育成課長、統計部調整課長

4. 概 要

（1）不当な働きかけについて

平成30年度において、職員の責務（農林水産省発注者綱紀保持規程第3条）、秘密の保持（同規程第6条）及び事業者との応接方法（同規程第7条）に反する報告事案、並びに第三者からの不当な働きかけを受けた場合の対応（同規程第10条）はなかった。

（2）発注者綱紀保持対策の競争参加有資格者への周知について

競争参加有資格者へ中国四国農政局における発注者綱紀保持のための取組について、掲示板及びホームページにより周知した。

（3）平成30年度研修等の実施結果について

発注者綱紀保持に関する研修について、本局職員及び本局において開催された各種会議に出席した職員に、併せて延べ6回実施した。

また、2県拠点及び5事業所（山口県拠点、広島県拠点、四国東部農地防災事務所、土地改良技術事務所、道前平野農地整備事業所、中国土地改良調査管理事務所及び四国土地改良調査管理事務所）に出張した際、発注者綱紀保持研修を実施した。

以上により、総数837名が総務課監査官等が実施した発注者綱紀保持研修を受講した。

また、各県拠点及び事業（務）所において、各管理監督者等による独

自の発注者綱紀保持研修を実施し、総数539名が発注者綱紀保持研修を受講した。

以上から、平成30年度に実施した発注者綱紀保持研修を受講した総数は延べ1,376名であった。

(4) 発注者綱紀保持に関するチェックシートについて

平成30年7月下旬から8月下旬にかけて、本省主体で全職員を対象に発注者綱紀保持に関するチェックシートを実施し、総数1,182名が回答した。

その結果から、理解が比較的低い事項については、今後の研修等により周知を図るなど、理解度向上に向けた検討を行うこととする。

(5) 平成31年度研修実施計画等（4月1日から次回定例会議まで）

平成31年度においても、引き続き全職員を対象とした研修を実施する。総務課監査官が行う本局職員を対象とした研修については、5月中旬（2～3日間）に実施することで検討する。

4月は人事異動等もあることから、発注者綱紀保持マニュアル【ポケット版】をダイレクトメール配付する。

なお、各部署において全職員を対象とした発注者綱紀保持研修を実施するよう4月当初に依頼する。

また、発注者綱紀保持対策の競争参加有資格者への周知について、本年度と同様「事業者の皆さまへ」を掲示板及びホームページに掲載する。

以上